

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地															
医療福祉専門学校 緑生館		平成3年3月27日		芳野 信		〒841-0074 佐賀県鳥栖市西新町1428番地の566 (電話) 0942-84-5100															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地															
学校法人緑生館		平成24年1月26日		松岡 聡昌		〒841-0074 佐賀県鳥栖市西新町1428番地の566 (電話) 0942-84-5100															
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士													
医療		リハビリテーション 専門課程		作業療法学科		—		平成17年文部科学省 認定													
学科の目的		作業療法に関する高度の知識と技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備え、個人の生活課題及び地域社会の要請に応える事が出来る高い医学的知識と技術を備え熱意を持った作業療法士の育成を目的とする。																			
認定年月日		令和4年3月25日																			
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技							
4 年		昼間		149		81		21		26		0		21							
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位									
160人		59人		0人		7人		47人		54人											
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可の4段階評価を定めており、筆記試験や出席状況など様々な評価方法を総合的に判定し、成績評価を決定している。													
長期休み		■春 季:2週間 ■夏 季:4週間 ■冬 季:2週間				卒業・進級 条件		卒業の認定基準は、①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。													
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 HRおよび個別面談を実施。保護者との連絡・面談など連携している。また各科目の内容への相談にも応じやすい体制を設けている。				課外活動		■課外活動の種類 学生自治会・ボランティア・学校祭等の実行委員会等													
就職等の 状況※2		■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院等の医療施設 ■就職指導内容 年1回、就職説明会を実施 ■卒業生数 11 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 11 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>②</td><td>11人</td><td>11人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	11人	11人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
作業療法士	②	11人	11人																		
中途退学 の現状		■中途退学者 2 名 令和2年4月1日時点において、在学者 57名 (令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者 55名 (令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学力不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任など教員による面談等のフォローや成績不良者への個別学習指導 ・保護者と連携して問題を早期に把握し、学生をサポート ・学生カウンセラーの活用				■中退率 4 %															
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ＜緑生館特別奨学金制度＞ 学費の納付が経済的に困難で、学業成績・人物ともに優れている者を対象に、奨学金を貸与する。(条件あり:返済免除規定あり) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																			
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 緑生館ホームページ「 https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information 」 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構「 http://jcore.or.jp/accreditation.html 」																			
当該学科の ホームページ URL								https://www.ryokuseikan.ac.jp													

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育活動の質の向上及び医療機関・医療従事者の方との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映しカリキュラムの改善等を行うことを目的として、教育課程編成に関する会議を実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

業界全体の動向や実務に関する知識、技術、技能について知見を有する委員が参画する教育課程委員会を年2回実施し、カリキュラムや授業内容・方法の改善及び工夫、実務に必要な知識・技術・技能、教育内容などを審議し、業界における人材確保等の動向及び進路指導に関する助言を行う。委員会からの意見等を運営会議にて、教育課程に反映させることを検討した上で、教育課程を決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
倉富 眞	佐賀県作業療法士会 会長 鳥栖地区地域リハビリテーション広域支援センター長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
石本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
松本 展明	三宮整形外科医院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
齋藤 泰臣	久留米大学病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
芳野 信	医療福祉専門学校緑生館 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
長田 晶子	医療福祉専門学校緑生館 副校長(看護系)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
高森 真須美	医療福祉専門学校緑生館 副校長(リハビリ系)	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
竹井 和人	医療福祉専門学校緑生館 理学療法学科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
島ノ江 寿	医療福祉専門学校緑生館 作業療法学科 学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
濱藺 真一	学校法人緑生館 事務部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
山本 真幹	学校法人緑生館 事務課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

【令和2年度】

第1回 令和2年6月19日 18:30～19:30

第2回 令和2年11月27日 18:00～19:00

【令和3年度】

第1回 令和3年6月25日 18:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍において、臨床実習の受入れが難しい状況が続いている。学内において臨床実習の代替学習を効果的に実施するために、様々な工夫や協力体制の必要性について意見をいただいた。模擬症例を提示してアセスメント(シミュレーション)する等、少しでも学びに繋がるように工夫をしてお応じしていく。また、多職種連携教育の必要性が重要となってくる。学生の実習においても他職種との連携が出来る場を提供できないか、検討をしていきたい。複数の学科を持つことのメリットを活かしながら、実習先と協議の上、多職種連携教育を検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習指導者の指導・監督のもと、典型的な障害特性を呈する対象者に対して、学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図り、作業療法の基本的な実践能力を習得すること、実習を通して作業療法に必要なコミュニケーションを基盤とした人間関係能力を育成することを目的に、臨床実習指導者要件を満たす連携企業(実習施設)において生徒1～2名に対し1人の実習指導体制を構築できる実習施設との連携を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

基本方針に沿った学生を育成するために、段階的・体系的な実習を構成する(具体的な連携の例参照)。主となる連携として、作業療法士の役割と基本的態度を学ぶ臨床実習Ⅰ、対象者を理解するための評価技術・課題整理・目標設定や多職種の役割を学ぶ臨床実習Ⅱ、さらに発展し課題整理と目標設定からプログラムを立案し、その実施を通じて治療・指導・援助方法、効果判定やチームアプローチの実際を学ぶ臨床実習Ⅲがあり、すべて連携企業(実習施設)において定められた期間を実際の環境・対象者に協力を得て学ぶ。実習開始前に指導者会議を開催し、実習目的・実習目標・実習内容・評価について確認している。学修は実習指導者と共に実習経験チェックリストを用いて形成評価を行っており、学生個々の特性に応じて実習の目標を達成するよう養成校と情報を共有し指導する体制を整えている。成績評価は臨床実習報告書(4段階評価)と出席状況・ポートフォリオ・実習後セミナー・国家試験に準じた知識の確認を行い評価判定している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床場面を見学し、作業療法士を目指す学生としての意識、アイデンティティを高め、職業に対する理解を深める。これらを通して自己の専門職としての適性や学内教育の意義について考えることを目指す。	令和2年度はCOVID-19により 実習中止 (令和3年度に延期)
臨床実習Ⅱ	学内の講義・実習で学んだ各種の評価手技を患者に適用する場合の注意点や患者反応の実際について学ぶ。具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用し、専門職としての態度を修得し作業療法士としての基礎を確立する。	松岡病院、済生会唐津病院、 白石保養院、白石共立病院、 神野病院 (総数:19施設)
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導のもとに、独立して対象者を評価し、分析し、治療計画を立て、それを実行し、その結果を再評価する基礎的能力を養う。具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用し、さらに専門職としての態度を修得し作業療法士としての基礎を確立する。	松岡病院、済生会唐津病院、 白石保養院、白石共立病院、 神野病院 (総数:11施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、教員に対して、学生指導や職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とし、本校が定める教員研修規程に則り、専攻分野における実務や指導力の習得・向上のための研修を実施している。また、研修で得た知識や情報を学生指導に活かすこととともに、他の教員にもフィードバックすることを教員研修規程に定めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:佐賀県作業療法士会)

期間:令和3年1月23日(土)、24(日) 対象:専任教員

内容:臨床技能等を見学・模倣・実施の実践を通して作業療法参加型臨床実習の理解を深める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2020年度学習会」(連携企業等:佐賀大学 教育学部 国語科教育 達富教授)

期間:令和3年3月25日(水) 対象:専任教員

内容:covid-19の影響で本格運用と実践から来る今後の課題とその解決に向けて・アクティブラーニングのしかけについて

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「「介護予防」推進リーダー人材育成研修会2」(連携企業等:佐賀県リハビリテーション3団体協議会)

期間:令和3年9月23日(木) 対象:専任教員

内容:地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者の介護予防・自立支援を推進する専門職の人材育成を目的。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第34回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和3年10月23日(土)、24(日) 対象:専任教員

内容:リハビリテーション専門職教育の再考

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教職員による自己点検・自己評価を行い、その結果に基づき、看護・リハビリの専門職や卒業生等、5名程度の委員で構成される学校関係者評価委員会にて客観的に評価を実施し、学校運営や教育活動等の課題・改善点等を見出し、継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍におけるオンライン講義について、学生のネット環境等の状況に格差が出ないよう意見をいただいた。環境が整っていない学生に対して機器の貸し出し等にて対応することなど取り組んでいる。また、学生のフォローについても意見をいただき、学生相談室でのカウンセラーが悩みをもつ学生からの相談に乗る取り組みは、今後も継続していくことを説明した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
宮本 幸枝	松岡病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
山本 吉雄	やよいがおか鹿毛病院 リハビリテーション部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
石本 智範	大島病院 リハビリセンター主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
松本 展明	三宮整形外科医院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
齋藤 泰臣	久留米大学病院	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

公表時期: 令和3年7月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、ホームページ上にて情報を公開し、本校について理解を深めてもらうことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	○教育理念 ○沿革 ○所在地 ○西新町キャンパスの特色 ○本町キャンパスの特色
(2)各学科等の教育	○入学者受け入れ方針 ○教育課程編成・実施の方針 ○卒業認定・称号授与の方針 ○カリキュラム ○国家試験実績
(3)教職員	○組織図 ○理事名簿
(4)キャリア教育・実践的職業教育	○リハビリCCS型実習 ○ダブルスクール制度 ○求人状況・就職先一覧
(5)様々な教育活動・教育環境	○年間スケジュール ○施設・設備 ○サークル活動
(6)学生の生活支援	○学生支援への取組状況 ○女子寮・指定アパート
(7)学生納付金・修学支援	○学費・学費サポート ○奨学金制度 ○緑生館特別奨学金制度
(8)学校の財務	○貸借対照表 ○収支計算書
(9)学校評価	○自己点検・自己評価 ○学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.ryokuseikan.ac.jp/guide/information>

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			社会心理学	家族における人間関係、職場における人間関係、地域社会における人間関係やコミュニケーションのあり方について学習する。この学習過程を通して、PI(パーソナル・アイデンティティ=自分らしさ)を知り、クライアント(患者、利用者)とのよりよい関係のあり方やスキルアップをができるようになる。	1・前	30	2	○	△		○			○		
2	○			社会福祉学	社会福祉の基本を学ぶための科目である。様々な場面で患者やその家族等との関係が出てくるので、対人援助の基本姿勢や社会福祉の基本を学ぶことには大きな意義がある。専門職としてだけでなく、社会システムとしても社会福祉を学ぶことには意義があるので、本講義を通して社会福祉の基礎を身に付けていけるようにしたい。	1・前	30	2	○			○			○		
3	○			地域福祉論	現代社会の状況を踏まえつつ、地域福祉の理論や概念、展開過程に至るまで取り上げ、地域福祉の現状と課題、展望について学んでいく。その上で、地域生活を円滑に送ることができるように地域福祉推進に必要なとなる技能修得を目指す。	1・後	30	2	○			○			○		
4	○			老人福祉論	現代社会における高齢者と家族、サービス従事者の関性を理解し、高齢者福祉の理念や目的、介護保険制度をはじめとした各種サービス体系について説明し、理解を深める。高齢者の生活実態に合わせた支援方法について理解を深める。	1・後	30	2	○			○			○		
5	○			生涯教育論	現代における「生涯教育(生涯学習)」の理論・政策・実践を学習するとともに、成人・高齢者や在日外国人、そして障がいのある人等のマイノリティの人々にとっての「学び」にどういう意味があるのか、彼らの「学び」を支える支援者の役割とはいかなるものか、考えていく。学習主体として学ぶ彼らの姿から、「生涯教育(生涯学習)」について検討していく。	1・後	30	2	○			○			○		
6	○			心理学	医療の行動科学の視点から心理学を学び、医療者として働くことができるための基礎となる人のこころと行動を学ぶ。	1・通	60	4	○	△		○				○	
7	○			教育学	教育の歴史を知ることによって、現代の教育論議に対する批判的視点を養う。学校教育にとらわれず、家庭や共同体も含む広義の教育について学ぶ。	1・通	60	4	○			○				○	
8	○			統計学	医療統計については分野に特有の手法もありますが、この授業では高度な手法を理解できるようになるための基礎統計学の授業を行います。	1・後	30	2	○			○				○	
9	○			くらしとマルチメディア	くらしに関わるマルチメディアの基礎情報理論と利用技術を習得し、マルチメディアを豊かでかつ正しく、くらしに活かす能力を養うことを目的とする。マルチメディア機器の特性が日々変遷していくことへの対応能力と、幅広い応用能力を身に付けさせるために、具体的操作対象としてofficeソフトを中心に利用方法を解説する。	1・前	30	2	○			○				○	
10	○			体育1	身体活動が生活習慣病予防をはじめとして健康の保持増進に役立つことを理解し、その理論について学習する。	1・前	45	1			○	○				○	

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
11	○			体育2	運動やスポーツの実践を通して、自己の健康や体力の保持増進のために、ライフスタイルの中に身体活動を増やす習慣を確立し、今後も関わりをもち続けられるよう、自立的な能力を育成する。	1・後	45	1			○		○		○	
12	○			英語1	英語の歌を用いて、歌詞の精読を通じて、文法及び英米の文化的背景を学び、さらに歌詞の暗唱をすることで生きた英語の語感を習得する。	1・前	30	2	○			○			○	
13	○			英語2	理学療法・作業療法における専門基礎分野・専門分野で用いられる医学英語に関して、医学英語を通じて他科目との関連付けを行い、知識的結びつきを図る。医学現場で使用される英会話を学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○	○	
14	○			解剖学1	人体の構造、成り立ちを解剖学的立場に立って学習し、我々ヒトの体がどのような仕組みで構成されているのかを学ぶ。本講義では、解剖学の基本用語と内臓系の構築を中心に学習する。	1・前	45	2	○			○			○	
15	○			解剖学2	理学療法士、作業療法士として必要となる身体各部の構造・構築を理解し説明できるようにする。	1・後	45	2	○			○			○	
16	○			解剖学実習1	骨・筋を中心にそれらの解剖学的知識を学び、それらを触り部位を確認できる能力を習得することを目的とする。	1・前	45	1			○	○			○	
17	○			解剖学実習2	骨・筋を中心にそれらの解剖学的知識を学び、それらを触り部位を確認できる能力を習得することを目的とする。	1・後	45	1			○	○			○	
18	○			生理学1	人体の仕組みや働きを理解する上で必要不可欠な生理学について講義する科目である。今後の学習の基礎となるため、基礎項目を十分理解するために行う。	1・前	30	2	○			○		○		
19	○			生理学2	・人体の機能を総合的に理解し、人の生命現象の基本となる各臓器の働きについて学習する。 ・健康な人体についてイメージできるようになる。 ・主に動物性機能を中心に体の仕組みを理解する。	1・後	30	2	○			○			○	
20	○			生理学3	・人体の機能を総合的に理解し、人の生命現象の基本となる各臓器の働きについて学習する。 ・健康な人体についてイメージできるようになる。 ・主に動物性機能を中心に体の仕組みを理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
21	○			生理学実習	各分野で使用する測定機器について総合的に講義・演習を行う。解剖学、生理学などの基礎医学の基礎的知識の理解を深める。	2・前	45	1	△	○		○		○		
22	○			運動学	骨と腱・筋肉、関節靱帯を中心とする運動器の構造と機能、物理学に基づく生体力学、神経系が関与する運動発達と学習など、心身の運動の発現を構成する基本的な因子と臨床についての知識を学習する。また実技を通して技術として身につけていく。	2・前	45	2	○		△	○		○	○	

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			運動学実習	骨と腱・筋肉、関節靱帯を中心とする運動器の構造と機能、物理学に基づく生体力学、神経系が関与する運動発達と学習など、心身の運動の発現を構成する基本的な因子と臨床についての知識を学習する。また実技を通して技術として身につけていく。	2・後	45	1	△		○	○		○	○	
24	○			病理学概論	ヒトの体内で細胞、組織、生理機能がどのように障害されて疾患をもたらすかという基本原理を組織の形態変化などから理解する。	2・後	30	2	○			○				○
25	○			臨床心理学	人のこころと行動について理解する理論や方法を説明できる。	2・前	30	2	○			○				○
26	○			内科学1	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について学習する。また疾病と障害、リハビリテーションとの関連について概念的に理解を図る。	2・前	30	2	○			○			○	
27	○			内科学2	内科疾患の基本的な症候や診察法、疾患について学習する。また疾病と障害、リハビリテーションとの関連について概念的に理解を図る。	2・後	30	2	○			○			○	
28	○			整形外科1	整形外科の定義と、医療ならびに社会全体における位置づけ、基本的な整形外科について学習する。障害やリハビリテーションと整形外科の関係について概念的に理解を図る。	2・前	30	2	○			○			○	○
29	○			整形外科2	整形外科疾患の病態・臨床症状、診断基準を理解し、医療ならびに社会全体における位置づけなど基本的な整形外科について学習する。整形外科とリハビリテーションの関係について概念的に理解を図る。	2・後	30	2	○			○			○	
30	○			神経内科学1	神経系(脳・脊髄・末梢神経など)及び筋の解剖生理学的な理解を深める。また、神経筋系の障害の病態や症状を理解することで、リハビリテーションとの関連についても学習する。	2・前	30	2	○			○			○	
31	○			神経内科学2	神経系(脳・脊髄・末梢神経など)及び筋の解剖生理学的な理解を深める。また、神経筋系の障害の病態や症状を理解することで、リハビリテーションとの関連についても学習する。	2・後	30	2	○			○			○	
32	○			精神医学1	作業療法士として知っておくべき精神機能、精神疾患と精神症状、治療、精神科リハビリテーション、精神障害者の社会復帰などについて、基本的知識を理解する。	2・前	45	2	○			○				○
33	○			精神医学2	精神医学1で学んだ精神疾患と精神症状を軸に精神障害者の特徴を理解し、精神障害者へのリハビリテーションについて学習する。	2・後	45	2	○			○			○	○

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			人間発達学	総体としての人間の発達を胎児期から老年期まで体系的に理解する。	2・前	30	2	○			○			○	
35	○			画像読影	画像読影の重要性を学び、整形外科における上肢、下肢の関節や頭部、胸部についても画像読影を学ぶ。	2・後	15	1	○			○			○	
36	○			リハビリテーション概論	リハビリテーション医療に必要な理念及び基礎原理を通して、理学療法士・作業療法士として活動する上での心構えや姿勢、社会制度などを学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○		
37	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの介入をはかれる疾患、またリハビリテーションにおいて必要な評価法、治療法、諸制度などについての基本知識を習得する。	2・後	30	2	○			○			○	
38	○			理学療法士・作業療法士論	理学療法士・作業療法士の仕事や、専門職としてのビジョンを通して基本姿勢を教授し、一般的な理学療法・作業療法について学んでいく科目である。臨床実習1で必要となる疾患について学習し、臨床像を捉える一助とする。	1・前	30	1	○	△		○		○		
39	○			作業療法概論	障害やリハビリテーションと作業療法の関係について概念的に理解を深める。また、リハビリテーションについて総合的、体系的に学習する。	1・前	30	2	△	○		○		○		
40	○			作業療法概論実習1	作業療法評価の1つである基礎作業学を行い、アセスメントを行う。また介助方法について学ぶ。バイタル測定の方法を習得する。面接方法や接遇について習得する。	1・後	45	1	△		○	○		○		
41	○			作業療法概論実習2	臨床での取り組みを元に講義してもらうことで作業療法・理学療法について総合的、体系的に学習する。レクレーション実技を通して、レクレーションの理論を理解しリハビリテーションでの治療への応用や集団への対応の仕方について学習する。	2・前	45	1	△		○	○		○	○	
42	○			基礎作業学	作業活動とは何か、また作業活動の歴史、概要を理解することからはじめ、作業活動を治療的に応用するための基礎を学ぶ。作業活動の持つ効果について学習し、「作業」とは、「作業療法」とは何か、自分の言葉で説明できるまでの理解を深める。ひとと作業の関係を軸に、作業療法の治療技術の基本的な理解につなげる。	2・前	30	1	△	○		○		○		
43	○			作業分析学	作業療法の対象者が作業活動を獲得できるよう支援するための学習理論、教育を学ぶ。生活行為向上マネジメントについて演習を通して学習する。評価から治療介入を実施するための最低限の必要とされる技術修得を目指す。	3・後	30	1	△	△	○	○		○		
44	○			作業療法管理運営学	基盤となる理学療法士及び作業療法士法や作業療法の各種関連制度別・分野別の活動範囲について学習する。また、臨床運営上必要な作業療法の診療報酬や介護報酬について理解する。加えて、他部門との連携、管理/運営について学習する。	3・後	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
45	○			作業療法評価学	作業療法評価学の基礎知識と主に身体障害領域の検査・測定の意義と方法、検査意義を理解し、検査・測定結果の解釈と日常生活への影響も学習する。	1・後	30	1	○		△	○		○		
46	○			作業療法評価学実習1	作業療法評価学の基礎知識と主に身体障害領域の検査・測定の意義と方法、検査意義を理解し、検査・測定結果の解釈と日常生活への影響も学習する。	2・通	60	2	△		○	○		○		
47	○			作業療法評価学実習2	作業療法評価学の基礎知識と主に身体障害領域の検査・測定の意義と方法、検査意義を理解し、検査・測定結果の解釈と日常生活への影響も学習する。	3・通	60	2	△		○	○		○		
48	○			作業療法評価学演習	最低限の必要とされる技術の修得を目指し、擬患者を対象にOSCEの教科書と動画を基にし、状況に応じた検査・測定、治療介入を実施することが出来るようになる。	3・後	30	1	△	○		○		○		
49	○			基礎作業学実習1	最低限知っておくべき作業技法の習得と共に、私たちがどのようにして作業活動を行っているのかを学ぶ。さらに学生自身が臨床実習でその技術を用いるための基礎とする。	2・後	45	1	△	△	○	○		○	○	
50	○			基礎作業学実習2	最低限知っておくべき作業技法の習得と共に、どのようにして作業を分析するかを学ぶ。さらに対象者を想定したプログラムを立案し、学生自身が臨床実習でその技術を用いるための応用とする。	3・前	45	1	△	△	○	○		○	○	
51	○			集団活動作業治療学実習	治療的集団の存在意義や集団の構成方法、運営の仕方などを学び、演習を通して実践することを目的とする。	3・前	45	1	△		○	○		○		
52	○			身体障害作業治療学	専門科目、専門基礎科目と症状の繋がりを元に治療プログラムの立案を理解する。	2・後	45	2	○			○		○		
53	○			精神障害作業治療学	作業療法の定義等、基本的な作業治療学について学習する。障害やリハビリテーションとの関係について概念的に理解を図る。リハビリテーションの各領域との関連、発症から社会復帰、予防までの過程における作業治療学の役割と責任を明確にし、保健・医療・福祉を統合的に思考する能力を高め、作業療法士として必要不可欠な技術、考え方を身につける。	3・通	60	2	○			○		○		
54	○			発達障害作業治療学	発達障害について総合的、体系的に学ぶ。様々な機能・能力の正常発達を学修する。発達期の疾患における症状・渉外・作業療法について学ぶ。	3・前	30	2	△	○	△	○			○	
55	○			老年期作業治療学	高齢期における心身の特徴や評価、介護保険制度の理解等を講義を通じて理解し、それらを通じて生活上の動作・行動・行為への援助法について学習する。	3・前	30	2	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
56	○			高次脳機能障害作業治療学	脳機能及び損傷部位と高次脳機能障害との関連について、その評価方法や治療方法について事例検討を含めて学習する。	3・後	45	2	△	○		○		○		
57	○			認知障害作業治療学	多様な原因によって発症する認知症という症候群のさまざまな原因疾患ごとの特徴を整理、理解し、作業療法士としての評価・アプローチ方法を学ぶ。	3・前	30	2	△	○		○		○		
58	○			身体障害作業治療学実習	基礎科目、専門基礎科目および身体障害領域における疾患概要や評価法を統合し、治療概念を理解する。また、各疾患における作業療法の目標設定、治療プログラムの留意点を理解する。	3・通	90	2	△		○	○		○		
59	○			精神障害作業治療学実習	作業療法の定義等、基本的な作業治療学について学習する。障害やリハビリテーションとの関係について概念的に理解を図る。リハビリテーションの各領域との関連、発症から社会復帰、予防までの過程における作業治療学の役割と責任を明確にし、保健・医療・福祉を統合的に思考する能力を高め、作業療法士として必要不可欠な技術、考え方を身につける。	3・後	45	1	△		○	○		○		
60	○			発達障害作業治療学実習	社会性の発達を学習した後に 「発達障害」 についてその定義と歴史、作業療法アプローチを学習する。	3・後	45	1	△		○	○			○	
61	○			義肢装具学	特に作業療法に関わることの多い上肢の義肢・装具について体系的に学習する。義肢装具を用いた生活支援を理解するために必要な適応する疾患・障害との関連、義肢装具の機能や構造、種類、チェックアウト等の学習を通して、その援助方法を考察する。	3・前	45	2	○			○		○		
62	○			日常生活活動学	解剖学・生理学・運動学・作業療法評価法等を背景に、作業療法における重要な位置づけである日常生活活動における評価および各疾患における障害特徴について学習する。評価を通して多角的な視点を養い、学内実習において基本動作指導を習得し、身につける。	3・前	45	1	△	○	△	○		○		
63	○			日常生活活動学実習	作業療法評価法・作業療法治療学等を背景に、各疾患における障害特徴および生活における障害像を理解し、日常生活活動の捉え方や専門職種としての治療的・代替的・環境的なアプローチを学内実習を通して習得し、身につける。	3・後	45	1	△		○	○		○		
64	○			地域リハビリテーション	障害者自立支援法が新たに制定され障害者が地域で普通に暮らせるための基盤について理解する。	3・前	30	2	○	△		○			○	
65	○			地域作業療法学実習	治療的アプローチとは異なる、「在宅」あるいは「生活者」に対するアプローチやマネジメントについて総合的に学び臨床実習への基礎とする。	3・後	45	1	△		○	○		○	○	
66	○			生活環境学	現状、背景、プロセス、方法、等について解説する。理学療法士・作業療法士が住宅改造において果たすべき役割を論じて、専門的職業人としての使命感と倫理観を養う。	3・前	30	1	○	△		○			○	

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
67	○			臨床実習Ⅰ	臨床場面を見学することにより、作業療法士を目指す学生としての意識、アイデンティティを高め、職業に対する理解を深める。またこれらを通して自己の専門職としての適性や学内教育の意義について考えることを目指す。	1・後	40	1			○	○		○	○	
68	○			地域リハビリテーション実習	地域に暮らす高齢者及び障害者を対象に、地域における理学療法士及び作業療法士の役割を理解し、生活を支援するために必要な「知識」「技術」「多職種との連携」について学ぶ。	2・後	40	1			○	○	○	○		
69	○			臨床実習Ⅱ	学内の講義・実習で学んだ各種の評価手技を患者に適用する場合の注意点や患者反応の実際について学ぶ。これまで受けた、具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用し、さらに専門職としての態度を修得し作業療法士としての基礎を確立する。	4・前	240	6			○	○		○	○	
70	○			臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導のもとに、独立して対象者を評価し、分析し、治療計画を立て、それを実行し、その結果を再評価する基礎的能力を養う。具体的な環境と対象者に接しながら実際に応用し、さらに専門職としての態度を修得し作業療法士としての基礎を確立する。	4・通	720	18			○	○		○	○	
71	○			課題研究	様々な分野で実務経験のある教員の講義を手がかりに、グループごとに保健・医療・福祉に関するテーマを学生自らが設定し調査研究を行う。	1・通	90	3	△	○		○		○		
72	○			理学療法論	理学療法領域の概念、理論や技術、手段等を学習し理解することを目的とする。骨・関節・骨格筋の機能解剖学や運動学を復習し、理学療法士が臨床上おもに用いる手段である運動療法や物理療法を学習し理解する。	3・後	30	2	○		△	○		○		
73	○			作業療法総合研究法	作業療法研究の具体的な手順、考え方、注意点を理解し、研究活動の基礎知識を獲得し、体験を通して学ぶ。さらに、研究活動を通して、理論的に考えたことをわかりやすく表現し伝達する能力を身につける。	3・通	60	2	△	○		○		○		
74	○			統合学習1	作業療法士の仕事やそれに付随する知識と必要性を体系的に学び、専門基礎科目(解剖学や生理学等)の学習意義の振り返りとこれから学習する専門科目と専門基礎科目の学習意義を知る。	1・後	30	1	△	○		○		○		
75	○			統合学習2	作業療法で展開される評価および治療理論・技術について学習する。また、治療・支援の礎となる専門分野との関連性について強化し、疾患および障害の特性を踏まえた作業療法を学び、様々な疾患の臨床像を具体化していく。	2・後	30	1	△	○		○		○		
76	○			統合学習3	作業療法士の臨床像を具体化し、今まで学んできた知識・技術との統合を行い理解を深めていく。作業療法で展開される評価および治療理論・技術について学び、治療・支援の礎となる専門基礎分野との関連性の強化と共に、疾患および障害の特性を踏まえた作業療法の専門的な知識とも結びつけていく。	3・後	30	1	△	○		○		○		

授業科目等の概要

(リハビリテーション専門課程 作業療法学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
77	○		統合学習4	業療法における専門基礎分野から専門分野のすべての基礎知識および対象者の治療支援に必要な検査測定技術による評価から治療計画・治療実施にいたるまでのすべての過程を統合し、解釈する。作業療法が実践できるよう、専門基礎分野及び専門分野を理解した上で治療計画を立案することが必要であり、この学習過程を経て作業療法に必要な基本的知識と技能を習得する。	4・後	30	1	△	○		○		○		
合計				77科目		3,875単位時間(149単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<卒業要件> 卒業の認定基準は、①修業年限・②履修すべき単位の認定・③出席すべき時間数・④学費等経費の完納と定めている。卒業認定会議において①～④の各要件が完了している事をもって卒業を認定している。 <履修方法> 各授業科目の総授業時間数の3分の2以上に出席し、科目成績の評価が可以上の者に対して履修を認定する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。